

(保 148) F
令和元年10月15日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本吉郎

令和元年台風第19号に伴う災害による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」、
「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」、「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

令和元年台風第19号に伴う災害による被災により、公害健康被害補償制度、水俣病総合対策費補助金交付要綱等及び石綿健康被害救済制度に基づく認定患者等についても、被災により公害医療手帳等を消失あるいは家屋に残したまま避難しているために、医療機関に提示できない場合等も考えられます。

そのような場合においても、被災した認定患者等の負担軽減を図る観点から、当面の間は、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤認定を行った自治体名又は機関名を確認することにより、療養の給付等が行われることとなります。

また、当該認定患者等に係る医療費の請求等の事務に関する取扱いについても併せて示されておりますのでお知らせ申し上げます。

<添付資料>

- 令和元年台風第19号に伴う災害による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」、「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

(令元.10.15 事務連絡 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課

保健業務室
特殊疾病対策室
石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部)

事 務 連 絡
令和元年10月15日

都道府県衛生主管部（局）御中

環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課
保 健 業 務 室
特 殊 疾 病 対 策 室
石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構
石綿健康被害救済部

令和元年台風第19号に伴う災害による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」、「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

環境保健行政につきましては、日頃より多大なる御協力を賜り心から御礼申し上げます。

この度の令和元年台風第19号に伴う災害による被災状況等にかんがみ、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続きをとることができない場合も考えられます。

つきましては、そのような場合においても、被災者の保護及び医療の確保に万全を期す観点から、当面、公害医療手帳、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳、又は石綿健康被害医療手帳が無くても、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤手帳の交付を行った自治体名又は機関名を確認することにより、慢性気管支炎等の公害認定疾病、水俣病や水俣病にも見られる四肢末梢優位の感覚障害又は神経症状等、石綿救済法指定疾病に係る受診、療養の給付等が行われることとします。

また、医療費の請求等の事務について、下記のとおり取り扱うこととしますので、貴管下関係機関への周知方をよろしくお願いします。

なお、（公社）日本医師会、（一社）日本病院会、（公社）全日本病院協会、（一社）日本医療法人協会、（公社）日本精神科病院協会、（公社）日本看護協会、（公社）日本薬剤師会等に対しましても、この取扱いにつき、協力依頼を行う予定であることを申し添えます。

記

医療機関等は、以下の手帳の対象者であるとの申し出により、同手帳の提示を受けずに取り扱った場合は、次の方法によられたいこと。

1. 公害医療手帳

医療機関等は、慢性気管支炎等の公害認定疾病についての療養の給付を取り扱った場合は、認定を受けた都道府県又は公害健康被害の補償等に関する法律第4条第3項の政令で定める市（別紙1の自治体）に照会した上で、公害診療報酬請求書及び公害診療報酬明細書等を用いて当該自治体に請求すること。

2. 水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳等

医療機関等は、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（別紙2参照）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

3. 石綿健康被害医療手帳

医療機関等は、石綿健康被害医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（認定疾病に係る医療「66141011」）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

別紙 1

(旧第一種地域)

市区名	代表番号	所属	役所名	郵便番号	住所
千葉市	043-245-5111	環境局環境保全部環境保全課 管理班	千葉市役所	260-8722	千葉県千葉市中央区千葉港1-1
千代田区	03-5211-8161	保健福祉部地域保健課 地域保健係	千代田保健所	102-0073	東京都千代田区九段北1-2-14
中央区	03-3543-0211	福祉保健部管理課 保健係	中央区役所	104-8404	東京都中央区築地1-1-1
港区	03-6400-0050	みなと保健所保健予防課 公害補償担当	みなと保健所	108-8315	東京都港区三田1-4-10
新宿区	03-3209-1111	健康部健康政策課 公害保健係	新宿区役所	160-0022	東京都新宿区新宿5-18-21 区役所第二分庁舎分館
文京区	03-3812-7111	保健衛生部予防対策課 保健予防係	文京区役所	112-8555	東京都文京区春日1-16-21
台東区	03-5246-1111	健康部保健予防課 予防担当	台東保健所	110-0015	東京都台東区東上野4-22-8
品川区	03-3777-1111	健康推進部健康課 公害補償係	品川区役所	140-8715	東京都品川区広町2-1-36
大田区	03-5744-1111	健康政策部健康医療政策課 公害保健	大田区保健所	144-8621	東京都大田区蒲田5-13-14
目黒区	03-3715-1111	健康推進部健康推進課 公害保健係	目黒区役所	153-8573	東京都目黒区上目黒2-19-15
渋谷区	03-3463-1211	健康推進部中央保健相談所 保健予防係	渋谷区役所	150-0002	東京都渋谷区渋谷1-18-21第二美竹分庁舎
豊島区	03-3981-1111	保健福祉部地域保健課 公害保健グループ	豊島区役所	170-0013	東京都豊島区東池袋1-20-9 池袋保健所4階
北区	03-3908-1111	健康福祉部障害福祉課 公害保健係	北区役所	114-8508	東京都北区王子本町1-15-22
板橋区	03-3579-2303	健康生きがい部予防対策課 公害保健グループ	板橋保健所	173-0014	東京都板橋区大山東町32-15
墨田区	03-5608-1111	福祉保健部保健衛生担当 保健計画課 保健計画担当	墨田区役所	130-8640	東京都墨田区吾妻橋1-23-20
江東区	-	健康部健康推進課 公害保健係	江東区保健所	135-0016	東京都江東区東陽2-1-1
荒川区	03-3802-3111	健康部生活衛生課 公害保健係	荒川区保健所	116-8502	東京都荒川区荒川2-11-1
足立区	03-3880-5111	衛生部衛生管理課 公害保健係	足立区役所	120-8510	東京都足立区中央本町1-17-1
葛飾区	03-3695-1111	健康部地域保健課 公害保健係	葛飾区保健所	124-8555	東京都葛飾区立石5-13-1
江戸川区	03-3652-1151	健康部健康推進課 がん予防・事業係	江戸川区役所	132-8501	東京都江戸川区中央1-4-1
横浜市	045-671-2121	健康福祉局健康安全部保健事業課 公害保健担当	横浜市役所	231-0017	神奈川県横浜市中区港町1-1
川崎市	044-200-2111	健康福祉局保健所環境保健課 認定給付係	川崎市役所	210-8577	神奈川県川崎市川崎区宮本町 1
富士市	0545-51-0123	保健部保健医療課 保健総務担当	富士市役所	417-8601	静岡県富士市永田町1-100
名古屋市	052-961-1111	環境局地域環境対策部公害保健課 保健企画係	名古屋市役所	460-8508	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1

愛知県	052-961-2111	環境局環境政策部環境政策課 法規・融資・補償グループ	愛知県庁	460-8501	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2
四日市市	059-354-8104	環境部環境保全課 公害保健係	四日市市役所	510-8601	三重県四日市市諏訪町1-5
大阪市	06-6647-0641	健康局保健所管理課 審査・給付グループ	大阪市保健所	545-8515	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000
豊中市	06-6858-2525	健康医療部保健所保健予防課 事業推進係	豊中市保健所	561-0881	大阪府豊中市中桜塚4-11-1 豊中市保健所
吹田市	06-6384-1231	健康医療部地域医療推進室 公害健康被害補償担当	吹田市役所	564-8550	大阪府吹田市泉町1-3-40
守口市	06-6992-2217	健康福祉部健康推進課 公害担当	守口市市民保健センター	570-0033	大阪府守口市大宮通1-13-7
東大阪市	-	健康部保健所健康づくり課	東大阪市保健所	578-0941	大阪府東大阪市岩田町4-3-22-300
八尾市	072-991-3881	健康まちづくり部保健予防課 公害医療係	八尾市役所	581-0003	大阪府八尾市本町1-1-1
堺市	072-233-1101	健康福祉局健康部保健所保健医療課 公害補償係	堺市役所	590-0078	大阪府堺市堺区南瓦町3-1
神戸市	078-331-8181	保健福祉局保健所調整課 疾病対策係	神戸市役所	650-5870	兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1
尼崎市	06-4869-3019	健康福祉局保健部公害健康補償課 管理担当	尼崎市保健所	660-0052	兵庫県尼崎市七松町1-3-1-502
倉敷市	086-426-3030	保健福祉局健康福祉部医療給付課 公害認定給付係	倉敷市役所	710-8565	岡山県倉敷市西中新田640
岡山県	-	保健福祉部医薬安全課 臓器移植・薬物対策班	岡山県庁	700-8570	岡山県岡山市北区内山下2-4-6
北九州市	-	保健福祉局保健衛生部保健予防課 公害保健係	北九州市役所	802-8560	福岡県北九州市小倉北区馬借1-7-1
大牟田市	0944-41-2222	保健福祉部保健衛生課 公害保健担当	大牟田市役所	836-8666	福岡県大牟田市有明町2-3
新潟県	025-285-5511	福祉保健部生活衛生課 公害保健係	新潟県庁	950-8570	新潟県新潟市中央区新光町4-1
新潟市	025-228-1000	保健衛生部保健衛生総務課 新潟水俣病健康福祉係	新潟市保健所	950-0914	新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 新潟市総合保健医療センター2階
富山県	076-431-4111	厚生部健康課 感染症・疾病対策班	富山県庁	930-8501	富山県富山市新総曲輪1-7
熊本県	096-383-1111	環境生活部水俣病審査課 認定審査班	熊本県庁	862-8570	熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
鹿児島県	099-286-2111	環境林務部環境林務課 環境保健係	鹿児島県庁	890-8577	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1

(旧第二種地域 (うち慢性ヒ素中毒症))

島根県	0852-22-5111	健康福祉部薬事衛生課 感染症グループ	島根県庁	690-8501	島根県松江市殿町1
宮崎県	0985-26-7082	環境森林部環境管理課 環境審査担当	宮崎県庁	880-8501	宮崎県宮崎市橘通東2-10-1

別紙 2

			熊本県	鹿児島県	新潟県	新潟市
医療事業	医療手帳	医療	51433019	51463016	51153013	
		介護	88433016	88463013	88153010	
	水俣病被害者手帳（療養手当あり）	医療	51433019	51463016	51153013	
		介護	88433016	88463013	88153010	
水俣病被害者手帳（療養手当なし）	医療	51433027	51463024	51153021		
	介護	88433024	88463021	88153028		
保健手帳	医療	51433027	51463024	51153021		
	介護	88433024	88463021	88153028		
申請者医療事業		医療	51433035	51463032	51153039	51153047
		介護	88433032	88463039	88153036	88153044
メチル水銀健康影響調査研究事業		医療	51433043			
		介護	88433040			